

# 静岡県

面積	7,777 km <sup>2</sup>
人口	3,496,514人
県の花	つつじ
県の木	もくせい
県の鳥	さんこうちょう

求める教員像	誰一人取り残さない教育を実現するため、生涯を通じて学び続け、子供たちの伴走者として夢の実現へと導く教員
出願期間	公開日 1月14日(火) 電子申請 1月14日(火) 8:00~3月4日(火) 17:00
試験日程	1次試験 試験日 [小・中・養・栄]5月10日(土) [高・特]5月10日(土)・11日(日) 合格発表日 6月9日(月) 2次試験 試験日 6月28日(土)・29日(日) 合格発表日 8月8日(金)
年齢制限	昭和39年4月2日以降に生まれた者
募集教科	[小] [中] 国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語 [小中][中]と同じ教科 [高] 国語, 地理歴史(地理, 歴史), 公民, 数学, 理科(物理, 化学, 生物, 地学), 音楽, 保健体育, 外国語(英語), 家庭, 農業, 工業(機械, 電気電子通信, 建築・デザイン), 商業, 福祉, 情報, 水産(機関, 栽培) [特](小(幼を含む))(中(高を含む))[中]と同じ教科(自立活動) [小特(小)] [中特(中)] [養] [栄]
特記事項	<p>■特別選考 1. 特定の資格や経歴等を持つ者(教育職員普通免許状を必要とする) (1)教職経験者 ①-1受験する校種が採用試験で合格した校種と同じであり, 3年以上の実務経験者。①-2受験する校種が採用試験で合格した校種と異なる, 3年以上の実務経験者。①・②県内の国公立で臨時的任用職員等として, それぞれ規定の勤務実績がある者。③県内外の国公立で教諭等として2年以上の実務経験がある者。 (2)障害者 (3)多文化共生を推進する教員選考 ④国際貢献活動経験者 ⑤海外教育機関経験者 ⑥日本語指導経験者 (4)社会人経験者を対象とした選考 (5)大学推薦 [特] 志願者。 (6)寄宿舎指導員勤務経験者・障害者福祉サービス事業所等での勤務経験者選考 [特] 志願者。 2. 特定の資格や経歴等を持つ者(教育職員普通免許状は不要。合格後, 特別免許状取得必要) (1)高等学校スペシャリスト ⑦英語のネイティブスピーカー([高] 志願者で, 日本の高校での勤務経験者)。⑧博士号の取得者([高] 理科志願者)。⑨工業又は農業関係の民間企業等での勤務経験者([高] 工業, 農業志願者)。⑩医療機関等での勤務経験者([高] 福祉志願者)。⑪商船等での勤務経験者([高] 水産(機関)志願者)。 (2)専門職経験者 [特(自立活動)] 志願者で規定の資格を有し, 資格に基づく勤務経験が3年以上ある者。 (3)民間企業等勤務経験者 [中]美術, 技術, 家庭志願者で, 3年以上の当該教科に係る業務従事者。※1.(1)①-1, (5)および2.(1)①・②・③・④対象者は, 1次の筆記を免除。1.(1)②-2・④, (6)対象者は, 1次の教職・一般を免除。1.(1)⑦・⑧, (2), (3), (4)および2.(3)対象者は, 1次の教職・一般に代えて課題作文を実施。2.(1)②対象者は, 1次は書類選考, 個人面接, 2次は個人面接, 英語面接, 模擬授業を実施。2.(2)対象者は, 1次の専門に代えて課題作文を実施。</p> <p>■免除 前年度試験の補欠者が同一の教員種別, 教科等を受験する場合, 1次を免除。</p>
新規情報	<p>■初任給 大卒約279,000円, 修士修了約298,000円(教職調整額, 地域手当, 義務教育等教員特別手当含む)。■初任者研修 静岡県教員育成指標に基づき, 1年間を通じて, 授業力・生徒指導力・教育業務遂行力等の向上を目指している。■臨時的任用教員の研修 一部校種であり。■へき地/離島勤務 義務ではない。■懲戒処分の指針 基本事項と処分の標準例を示している。■部活指導の地域移行 県の方針を示し, 各市町で地域連携や地域移行に向けた環境整備を進めている。</p>

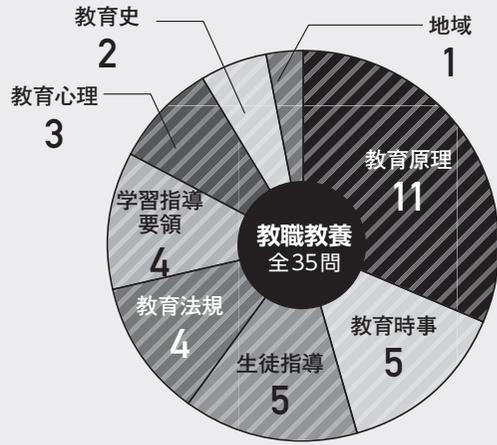
▼受験者数等推移

	2021年度 (2020年実施)	2022年度 (2021年実施)	2023年度 (2022年実施)	2024年度 (2023年実施)	2025年度 (2024年実施)
受験者数	2,651	2,308	2,151	1,940	2,007
採用予定者数	639	592	542	511	521

▼令和5年度 問題行動調査でのいじめの認知件数と不登校児童・生徒数

	小学校	中学校	高等学校
いじめ(件)	19,925	5,576	158
不登校(人)	4,703	7,039	1,758

2026年度(2025年実施) 筆記試験DATA



\*「地域」には「教育原理」も含まれる。

- ▶ 必出の学習指導要領総則
- ▶ 頻出の情報教育
- ▶ 人文科学で必出の英語(会話文)

〈教職教養〉では例年、択一式で幅広い分野から出題されており、今年度も同様の傾向であった。

**学習指導要領**では総則が必出である。今年度は、「教育課程の編成」から教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成に関する問題が出題された。

**教育原理**(特別支援教育、人権教育、情報教育等)のうち、特別支援教育では「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(2012年)からインクルーシブ教育システムの理解を問う問題がみられた。人権教育では性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律から目的、定義、基本理念に関する問題がみられた。情報教育では「学習指導要領解説総則編」(小・中:2017年、高:2018年)から情報モラルの理解を問う問題が出題された。

**生徒指導**では、昨年度に続いて「生徒指導提要」(2022年)から「第10章 不登校」の不登校の定義と不登校に関する留意点を問う問題がみられた。

**教育時事**では、「第3次学校安全の推進に関する計

画」(2022年)から学校安全の推進に関する問題がみられた。

**教育法規**では頻出の地方公務員法から第32条が出題された。また、教育基本法第4条と学校保健安全法第27条のほか、児童虐待の防止等に関する法律第5条も出題されている。

**教育心理**では、教育評価(形成的評価)の理解を問う問題や、心理効果(ピグマリオン効果、ハロー効果)に関する問題がみられた。

**教育史**では、日本教育史から戦後教育改革の変遷の理解を問う問題が出題された。

〈一般教養〉のうち、**人文科学**では英語(会話文、文章読解)が頻出であるほか、美術、保健体育、技術・家庭科からも幅広く出題されており、今年度も同様であった。**社会科学**では例年、幅広い分野から出題されている。今年度は、地理(農業、日本の地理)と政治(選挙)が出題された。**自然科学**では例年通り、数学、理科全般(物理、生物)、情報から出題された。